

第20回 国と地方のシステムWG
ご説明資料
（地域運営組織について）

令和元年11月5日
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
総務省

地域運営組織の形成に向けた取組状況

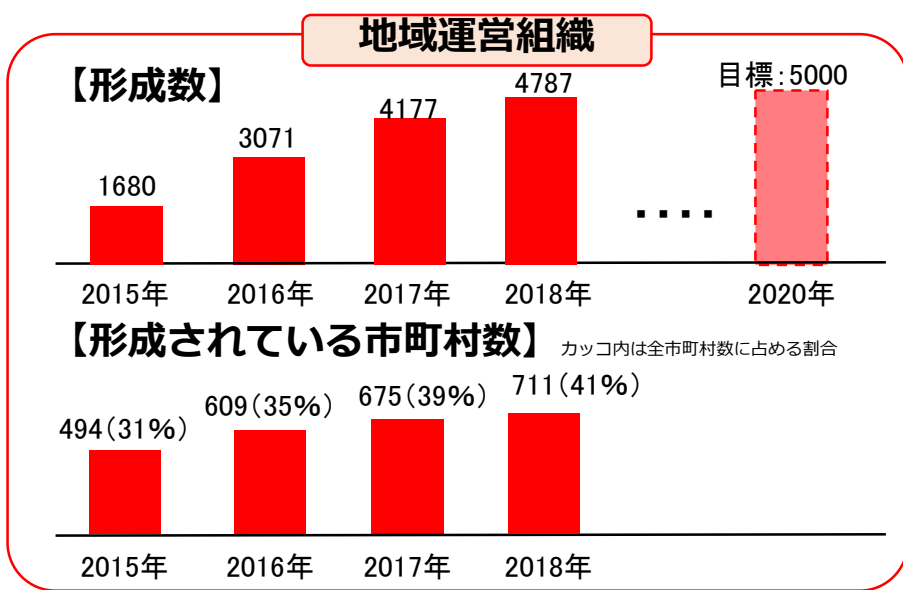
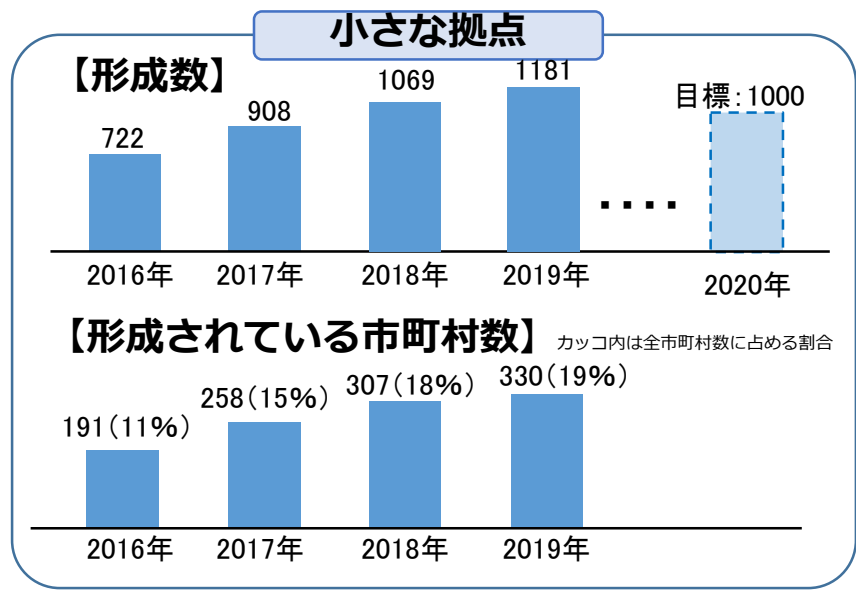
○地域運営組織については、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」等に基づき、中山間地域等における小さな拠点づくりとともに、地域住民が主体となった地域運営組織の形成を推進。

○「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、取組のKPIとして、2020年までに小さな拠点を1,000か所、地域運営組織を5,000団体形成することを目標。

これまでの主な具体的な取組

- ・全国6ブロックで研修会を開催するほか、平成31年1月には全国フォーラムを開催するなど地方公共団体や地域運営組織と連携した情報交流を実施。また優良事例の横展開のため、取組プロセスを整理した事例集を作成し配布。
- ・小さな拠点ポータルサイトにおいて、手引きや事例集、関係府省の支援制度、全国の地方公共団体における取組状況等を取りまとめてホームページで公表し、情報面での支援を実施。
- ・地方創生推進交付金等の活用や地方交付税措置の重点課題対応分として、各地域での取組を支援。
- ・法人化促進のためのガイドブックによる普及啓発や小さな拠点税制の活用(平成30年8月)により、地域運営組織の持続的な取組体制の構築を推進。
- ・小さな拠点の形成に関する実態調査(内閣府)、地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業(総務省)により、全国の取組の実態を調査。全国の取組状況を「見える化」し、ホームページで公表。
- ・「小さな拠点・地域運営組織の形成推進に関する有識者懇談会」を開催し、取組状況について評価検証を実施。

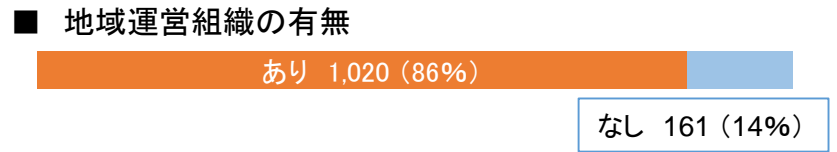
全国における小さな拠点・地域運営組織の形成状況



		過疎関係市町村※ (817)	非過疎市町村 (924)	合計(1,741)
小さな拠点	市町村数	239 (過疎関係市町村の29%)	91 (非過疎市町村の10%)	330 (全市町村の19%)
	形成数	937	244	1,181
地域運営組織	市町村数	352 (過疎関係市町村の43%)	359 (非過疎市町村の38%)	711 (全市町村の40%)
	形成数	2,289	2,498	4,787

小さな拠点における地域運営組織の現況

(市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点1,181箇所について集計)



※過疎関係市町村…過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項(全域過疎)、第33条第2項(一部過疎)、第33条第1項(みなし過疎)で規定された市町村(平成29年4月時点)

出典: 令和元年度～平成28年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(内閣府地方創生推進事務局)、
 平成30年度～平成28年度 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書(総務省地域力創造グループ地域振興室)
 暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書(平成28年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室)、過疎地域市町村等一覧(平成29年4月1現在)(総務省HP)
 を基に内閣官房作成

地域運営組織の実態

地域運営組織とは

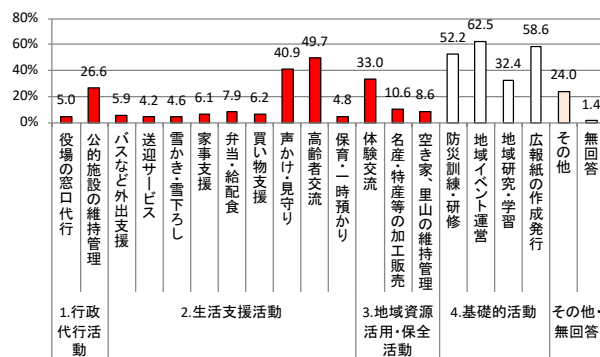
地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織。（全国には概ね小学校区を単位に4,787組織がある。）

地域課題の多様化・広域化により、自治会・町内会では対応が困難な課題について、既存の自治会・町内会を補完しつつ、住民自治を充実させるための新たな仕組み。

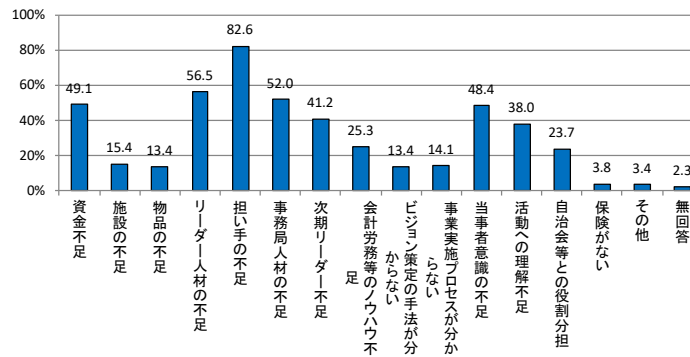
活動実態（平成30年度 総務省調査（全市区町村対象 1,722市区町村回答））

- 組織数：4,787組織（711市区町村）〔平成29年度 4,177組織（675市区町村）〕
※地域運営組織が存在しない市区町村でも約85%が必要性を認識
- 活動範囲：主に小学校区の範囲で活動
- 組織形態：約86%が法人格を持たない任意団体、次いでNPO法人が約5%
- 活動拠点：約90%が拠点を有しており、このうち約69%が公共施設を使用
- 活動内容：高齢者交流サービス、声かけ・見守りサービス、体験交流事業、公的施設の維持管理など多様
- 収入源：市町村からの補助金、構成員からの会費、公的施設の指定管理料、利用者からの利用料など
- 課題：人材（担い手、リーダー、事務局）の不足、活動資金の不足、地域住民の当事者意識の不足など

問1-6活動内容

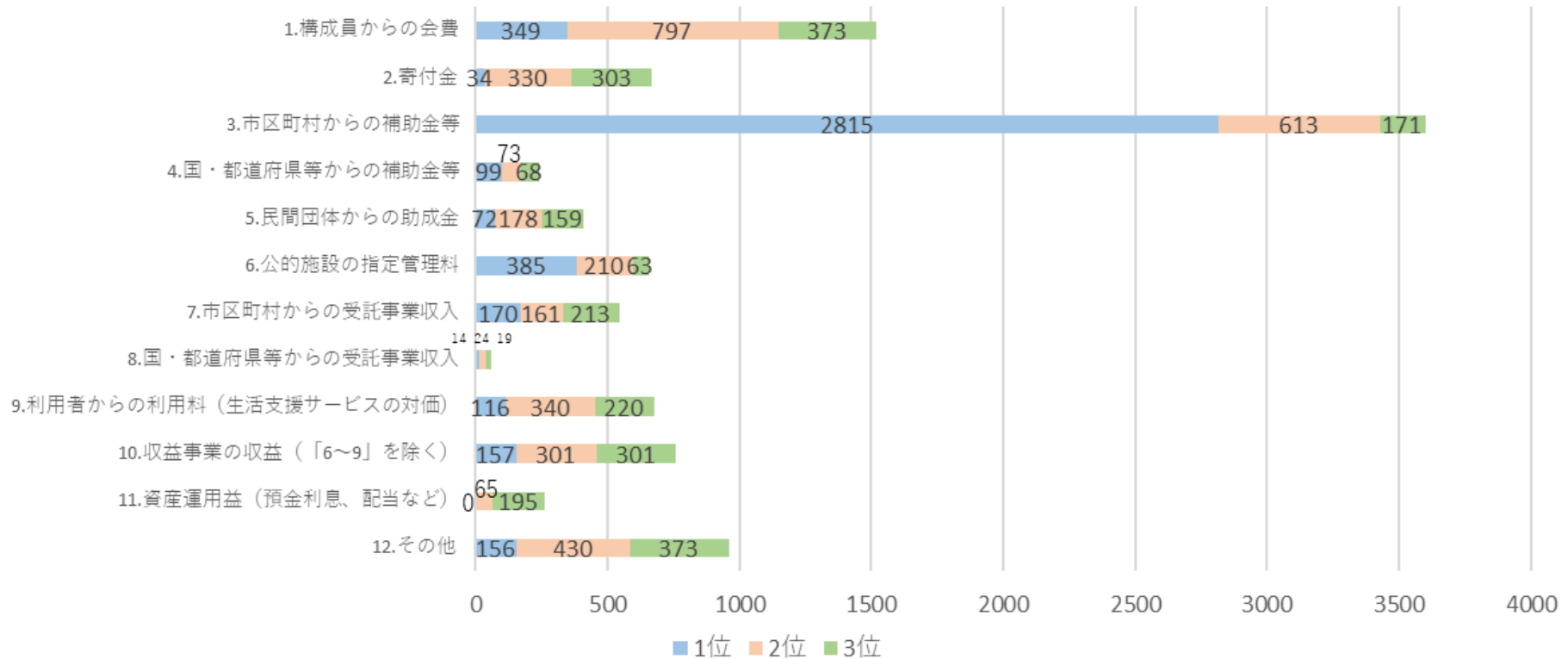


問3-17活動上の課題



地域運営組織の主な収入源

収入源としては、「市区町村からの補助金等」が最も多くなっている。一方、「受託事業収入」、「収益事業の収益」等の事業収入は少ない。



※平成30年度 総務省調査(全市区町村対象 1,722市区町村回答)

小さな拠点・地域運営組織の形成推進に関する有識者懇談会

「小さな拠点・地域運営組織の形成推進に関する有識者懇談会」(座長:明治大学 農学部 小田切 徳美教授)を令和元年10月11日に開催。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における地域運営組織の形成に係るKPIの進捗状況等について御意見を伺ったところ。

■ 趣旨

「まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂2016」(平成28年12月22日閣議決定)等に基づき、小さな拠点及び地域運営組織の形成推進に向けて、平成28年12月に最終報告をとりまとめた「地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議」の委員であった方々に対して、有識者会議最終報告も踏まえた取組の進捗状況や今後の取組の方向性についてご意見を頂くため、「小さな拠点・地域運営組織の形成推進に関する有識者懇談会」を開催する。

■ 委員 (敬称略・五十音順)

飯島 淳子 東北大学大学院法学研究科教授
池本 桂子 NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会理事

【座長】小田切徳美 明治大学農学部教授

加本 恂二 雲南市海潮地区振興会会長

高橋 由和 NPO法人きらりよしまネットワーク事務局長

辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授

名和田是彦 法政大学法学部教授

藤山 浩 一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所所長

牧野 光朗 長野県飯田市市長

矢野 富夫 高知県梶原町前町長

■ 第2回 議事次第 (令和元年10月11日開催)

(1)趣旨説明

(2)取組状況に関する意見交換

①委員からの発表(矢野委員)

地域運営組織の過去・現在・未来

～有識者会議の最終報告から地域は、人々はどう変わったか～

②小さな拠点・地域運営組織の形成推進に向けた取組状況等

・内閣官房・内閣府

-小さな拠点・地域運営組織に関する取組状況について

・総務省

-地域運営組織の形成に向けた取組について

-地縁型法人制度の課題への対応について

・国土交通省

-中山間地域等における地域公共交通の状況について

③質疑・意見交換

(3)KPIの評価・検証

①今後の施策方針と新規KPIの設定について

②質疑・意見交換